

1. 基本料金

		金額	基本料金(利用者負担額)		
			1割	2割	3割
訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日までの利用	5,550円	555	1,110	1,665
	週4日以降	6,550円	655	1,310	1,965
訪問看護基本療養費Ⅱ	週3日までの利用	2,780円	278	556	834
同一建物集中減算3人以上	週4日以降	3,280円	328	656	984
訪問看護基本療養費Ⅲ	入院中1回の外泊	8,500円	850	1,700	2,550
訪問看護管理療養費	月の初日	7,400円	740	1,480	2,220
	月の2日目以降	2,980円	298	596	894
機能強化型訪問看護管理療養費1		12,400円	1240	2,480	3,720
機能強化型訪問看護管理療養費2		9,400円	940	1,880	2,820
難病等複数回訪問加算	一日に2回	4,500円	450	900	1,350
	一日に3回以上	8,000円	800	1,600	2,400
緊急時訪問看護加算	一日につき	2,650円	265	530	795
複数名訪問看護加算	週1回まで看護師	4,300円	430	860	1,290
	週3回まで看護補助者	3,000円	300	600	900
長時間訪問看護加算	週1回まで	5,200円	520	1,040	1,560
24時間対応体制加算	月1回	6,400円	640	1,280	1,920
特別管理加算 ※1	重度	5,000円	500	1,000	1,500
※2	軽度	2,500円	250	500	750
退院時共同指導加算		8,000円	800	1,600	2,400
在宅患者緊急時カンファレンス加算	1回	2,000円	200	400	600
訪問看護情報提供療養費	月1回	1,500円	150	300	450
訪問看護ターミナルケア療養費※3	死亡月	25,000円	2500	5,000	7,500
夜間・早朝訪問看護加算	夜間18:00～22:00	2,100円/回	210	420	630
	早朝6:00～8:00	2,100円/回	210	420	630
	深夜22:00～6:00	4,200円/回	420	840	1,260
交通費		300円/回			
	公共機関使用の場合	実費			

2. その他

2時間を超える訪問看護料	30分につき2000円を介護保険・医療保険の基本料金に加算
個人契約により訪問看護	30分につき4000円
エンゼルケア(死後の処置)	20000円
介護保険外サービス	利用者負担 10割

※ 日常生活用具・物品・衛生材料等は実費となります

※1 在宅悪性腫瘍患者指導管理もしくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にあるもの

※2 気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態にあるもの

※3 死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上ターミナルケアを行った場合に算定

◎料金は加入保険の負担割合(1割～3割)により算定します。

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方でも、次の場合は自動的に適用保険が医療保険に変更になります。

1.厚生労働大臣が定める疾病等の場合

- ①多発性硬化症 ②重症筋無力症 ③スモン ④筋萎縮性側索硬化症 ⑤脊髄小脳変性症 ⑥ハンチントン病
 ⑦進行性筋ジストロフィー症 ⑧パーキンソン病関連疾患 ⑨多系統萎縮症 ⑩プリオン病 ⑪亜急性硬化性全脳炎
 ⑫ライソゾーム病 ⑬副腎白質ジストロフィー ⑭精髓性筋萎縮症 ⑮球脊髄性筋萎縮症 ⑯慢性炎症脱髄性多発神経炎
 ⑰後天性免疫不全症候群 ⑱頸髄損傷及び人工呼吸器を使用している状態